

「個人情報保護委員会環境配慮の方針」の点検結果について

令和5年6月30日
個人情報保護委員会事務局

個人情報保護委員会は、令和3年5月14日付で「個人情報保護委員会環境配慮の方針」（以下「環境配慮の方針」という。）を策定し、毎年度点検、見直しを行うこととしております。

この度、令和4年度における環境配慮の方針の点検を行いましたので、その結果を下記のとおり公表します。

なお、個人情報保護委員会は、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築のため、今後も環境に配慮した取組に努めます。

記

1. グリーン調達の推進

令和4年度においては、同年4月に「環境物品等の調達の推進を図るための方針（調達方針）」（以下「調達方針」という。）の策定・公表を行い、これに基づいて環境物品等の調達を推進しました。

調達方針において、調達総量に対する基準を満たす物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、目標値をすべて100%としており、令和4年度はその目標を達成しました。

2. 自転車等の効率的利用

自転車やICカード乗車券による公共交通機関の利用を奨励しました。

3. 用紙類の使用量の削減

両面印刷、両面コピーの徹底を図るなど用紙使用量の削減に努めました。

また、使用済み封筒については、各職員に対し再利用を促すなど、取組を推進しました。

4. ゴミの分別やリサイクルの推進

トナーカートリッジについては、調達仕様書に回収義務を記載することにより、契約相手方に回収を行わせることとしました。

また、廃棄物の量を減らすため、使用済み物品で再利用可能なものは、再利用に努めました。

5. エネルギー使用量の抑制

夏季における軽装の励行や近隣へのエレベーター使用の自粛など、エネルギー使用量の抑制に努めました。